

クマの出没 に注意!



食べ物になるようなものを 廃棄・放置すると誘われる原因に

- ▶ キャンプなどで出た生ごみは放置せず、必ず持ち帰って処分しましょう
- ▶ ごみはルールを守って出しましょう
(収集日当日の午前6時～8時の間に)
- ▶ 倉庫などに備蓄している農作物や米ぬか、家畜飼料などのほか、コンポストや農機などで使われる機械油もクマを不意に誘われる原因に。適切に管理しましょう

クマと遭遇しない工夫を!

- ▶ 農地や住宅地周辺などの草刈りをこまめに行い見通しをよくしましょう
- ▶ 朝夕の散歩時などは、音の出るもの(クマ鈴、ラジオなど)や、携帯の蚊取り線香など強い臭いのするものを身につけ、できるだけ複数人で行動しましょう

遭遇・目撃した場合は…

- ▶ 慌てず、騒がず、クマを見ながらゆっくり後ずさりして距離をとりましょう
- ▶ 安全を確保し、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください
- ▶ 目撃情報は「秋田市公式LINEの防災・緊急情報(クマ情報)」から県が運用する「ツキノワグマ等情報マップシステム(通称クマダス)」にリンクし、確認・投稿できます



市公式LINE→

問い合わせ▶農地森林整備課☎(888)5741

地域の雑草を刈り取って 環境美化にご配慮を

空き地が適正に管理されていないと、害虫の発生や火災の原因になる恐れがあります。所有者、管理者が雑草を刈り取って、地域の環境美化に努めましょう。草刈り機が必要な場合は無料で貸し出ししていますので、アメリカシロヒトリ防除室へご連絡ください。

☎(823)3061

*刈り取った草は、直接、総合環境センター(河辺豊成)へ搬入(有料)してください。

●問い合わせ

公園課☎(888)5753

冬期農業研修生を 募集します

冬期間の野菜や花き栽培をめざす農業者などを対象に、栽培実習を中心とした研修を実施します。

受講は無料ですが、傷害保険への加入、作業服などは各自でご準備ください。定員は5人程度で、面接による選考となります。

対象(すべてを満たすかた)

- ▶ 秋田市在住の農業者などで、おおむね65歳以下のかた
- ▶ 販売を目的として、新たに冬期間の園芸作物生産に取り組もうとするかた
- ▶ 心身ともに健康で、研修の全日程

を受講できるかた

研修期間と場所：10月3日(木)から

来年3月6日(木)までの毎週木曜(年

末年始を除く)に、計22回を予定、

午前10時～正午と午後1時～3時

に、園芸振興センター(仁井田)で

栽培実習：ホウレン草、チンゲン

菜、アスパラ菜、ステイックブ

ロッコリー、ネギ、大根、イチ

ゴ、ダリア、キンギョソウ、カン

パニユラなどの播種、育苗、栽培

管理、出荷調製作業など

講義・視察：作付計画づくり、作型

と栽培技術、施設の設備など。視

察は、冬期農業に取り組む農家を見学

申し込み：園芸振興センターにあ

る申込書で、8月16日(金)(必着まで

に提出してください。申込書は、市ホームページからもダウンロードできます

◆ 広報ID番号 1007089

● 問い合わせ 園芸振興センター

☎(838)0278

ヒトパピローマウイルス (HPV)ワクチンの接種

平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女性で、秋田市に住民登録があり、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン全3回の接種を完了していないかたを対象に、キャッチアップ接種(接種機会を逃したかたを対象とする無料の接種)を実施しています。

実施期間▶令和7年3月31日(月)まで

予防接種の受け方：医療機関に予約の上、本人確認書類と接種歴が確認できる書類をお持ちください。全3回の接種が完了するまでに約6か月の期間を要しますので、9月ごろまでの接種開始をおすすめします

*実施期間以降に自己負担で3回の接種を行う場合、約10万円の費用がかかります。

*県外での接種については市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1035940

● 問い合わせ

健康管理課☎(883)1179